



## アント・キャピタル・パートナーズがディジタルメディアプロフェッショナル<3652>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ディジタルメディアプロフェッショナル<3652>について、アント・キャピタル・パートナーズが1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、アント・キャピタル・パートナーズのディジタルメディアプロフェッショナル株式保有比率は、6.50%と1.52%減少した。

報告義務発生日は、2012年1月5日。